

松伏町第6次総合振興計画


基本構想(2024年度-2033年度) 前期基本計画(2024年度-2028年度)



みんなの笑顔を未来へつなぐ
緑あふれるまち まつぶし

Matsubushi town

令和6年

 松伏町



「みんなの笑顔を未来へつなぐ
緑あふれるまち まつぶし」

の実現に向けて

総合振興計画は、本町がめざす10年後の将来像を掲げ、その実現に向け、進むべき方向性を定めるまちづくり全体の指針となるものです。これまで昭和54年の当初策定以後、5次にわたる改定を重ねながら、町を取り巻く社会状況に応じ、計画的なまちづくりを進めてまいりました。

そして、令和の時代を迎えた今、人々のライフスタイルや価値観は多様化し、全国的な人口減少や激甚化する自然災害、デジタル技術の進展など、私たちを取り巻く環境は大きく変化を迎えております。この様な先を見通すことが難しい時代において、町民の皆様と輝かしい未来を切り開いていくという想いを込め、この度松伏町第6次総合振興計画を策定しました。

本町が次世代へつながる持続可能なまちであるためには、これからの世代を担う若者や子育て世代への支援を行い、安心して子どもを産み育てることができる環境を築くほか、共に支え合い、誰もが安心して暮らせる全てのひとにやさしいまちづくりに取り組んでいく必要があります。また、計画的な土地利用を図り、活気とにぎわいのあるまちを次世代へつなげていく必要があります。

今後はこの新たな総合振興計画に基づき、町民や事業者の皆様と連携しながら、創意と工夫を持って、町の将来像である「みんなの笑顔を未来へつなぐ 緑あふれるまち まつぶし」の実現に取り組んでまいります。

最後に、本計画策定にあたりまして、町議会、総合振興計画審議会及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会並びに町民意向調査及びパブリックコメントなどを通じて貴重な御意見をお寄せいただいた皆様にご心より感謝申し上げますとともに、引き続き町政の運営につきまして一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

2024年（令和6年）3月

松伏町長 鈴木勝



目次

第1章 序論

1. 第6次総合振興計画の策定にあたって …… 2
 - (1) 計画策定の趣旨 …… 2
 - (2) 計画策定の基本指針 …… 2
 - (3) 計画の構成と期間 …… 3
2. 計画策定の背景 …… 5
 - (1) 町を取り巻く社会潮流 …… 5
 - (2) 町の現状 …… 7
 - (3) 町民意向調査 …… 20
 - (4) 高校生まちづくりワークショップ …… 26
 - (5) 地区別町民懇話会 …… 27
3. 今後のまちづくりの主な課題 …… 29

第2章 基本構想

1. 将来像 …… 34
2. まちづくりの基本理念 …… 35
3. まちづくりの目標 …… 36
4. 将来目標人口 …… 50
5. 土地利用構想 …… 51

第3章 基本計画

- 基本計画の見方 …… 56
- 大綱1 未来を担う子どもたちが健やかに育ち、生きる力をはぐくむまちづくり
(子育て、教育) …… 59
- 1-1 子育て家庭への支援 …… 60
 - 1-2 子育てを支える環境づくり …… 62
 - 1-3 特色ある学校教育の推進 …… 65
- 大綱2 地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり
(健康、福祉、社会保障) …… 69
- 2-1 健康づくりの推進 …… 70
 - 2-2 地域共生社会の推進 …… 74
 - 2-3 高齢者福祉の推進 …… 77
 - 2-4 障がい者(児)福祉の推進 …… 80
 - 2-5 社会保障制度の健全運営 …… 82



大綱3	互いを認め合う、町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり (人権、地域コミュニティ、スポーツ・芸術・文化) ……	85
3-1	人権の尊重 ……	86
3-2	多様性の尊重とジェンダー平等の推進 ……	88
3-3	協働によるまちづくり ……	90
3-4	地域コミュニティの推進 ……	92
3-5	スポーツ・芸術・文化活動の推進 ……	94
大綱4	活気あふれるにぎわいのまちづくり(産業振興) ……	99
4-1	農業の振興 ……	100
4-2	商工業の振興 ……	103
4-3	雇用の促進と勤労者支援 ……	106
大綱5	持続可能で利便性の高い快適空間のまちづくり(生活基盤整備) ……	109
5-1	地域の特性にあったまちづくりの推進 ……	110
5-2	道路網の整備 ……	114
5-3	持続可能な公共交通の整備と拠点づくり ……	117
5-4	快適な生活環境 ……	119
5-5	水と緑のネットワークの形成 ……	122
大綱6	安全・安心な暮らしのできるまちづくり(生活環境、安全・安心、防災) ……	125
6-1	環境にやさしいまちづくりの推進 ……	126
6-2	資源循環社会の推進 ……	129
6-3	交通安全・防犯体制の充実 ……	132
6-4	防災・消防・救急対策の充実 ……	134
6-5	安全な消費生活への支援 ……	137
大綱7	効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり(行財政運営) ……	139
7-1	効率的な行政運営 ……	140
7-2	健全な財政運営 ……	143
7-3	広域行政の推進 ……	146
7-4	デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進 ……	148
7-5	シティプロモーションの推進 ……	150



地区別計画	153
北部地区	155
中央西部地区	158
中央東部地区	160
南部地区	162
ライフステージ別計画	165
乳幼児期（概ね0～5歳）	166
学齢期（概ね6～14歳）	166
青年期（概ね15～29歳）	167
壮年期（概ね30～64歳）	168
高齢期（概ね65歳以上）	169
松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）	171
1. 松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）の位置付け	172
2. 総合戦略の基本目標と施策	173
(1) 基本目標1 生活の柱となる働く場の確保	174
(2) 基本目標2 町や人がつながる魅力づくり	178
(3) 基本目標3 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	183
(4) 基本目標4 生活利便性を高めるまちづくり	187

資料編

補足資料

総合振興計画とSDGs・総合戦略との関連性	192
成果指標一覧	198

参考資料

1. 松伏町の基本構想の策定等に関する条例	203
2. 策定体制の組織図	204
3. 策定までの経緯	205
4. 審議会条例	207
5. 審議会委員	211
6. 諮問書	213
7. 答申書	215